

## コラム

## フランスとスウェーデンの働き方について

日本では、結婚や出産、子育て期に当たる30代で女性労働力率がいったん低下し6割にとどまる、いわゆるM字カーブを描くのに対して、近年出生率が回復傾向にあるフランスやスウェーデンでは、子育て期における労働力の低下はみられず、高い労働力率を維持している。

このように、フランスやスウェーデンにおいて、仕事と子育ての両立を可能としている背景として、仕事と生活の調和を実現しやすい環境が整備されていることが指摘されている。フランスやスウェーデンにおける働き方の状況をみると、労働時間が短く（年間平均労働時間：日本1,775時間、フランス1,535時間、スウェーデン1,587時間、週50時間以上の長時間労働者の割合：日本28.1%、フランス5.7%、スウェーデン1.9%）、パートタイム労働の公正処

遇ルールの整備も進んでいる。

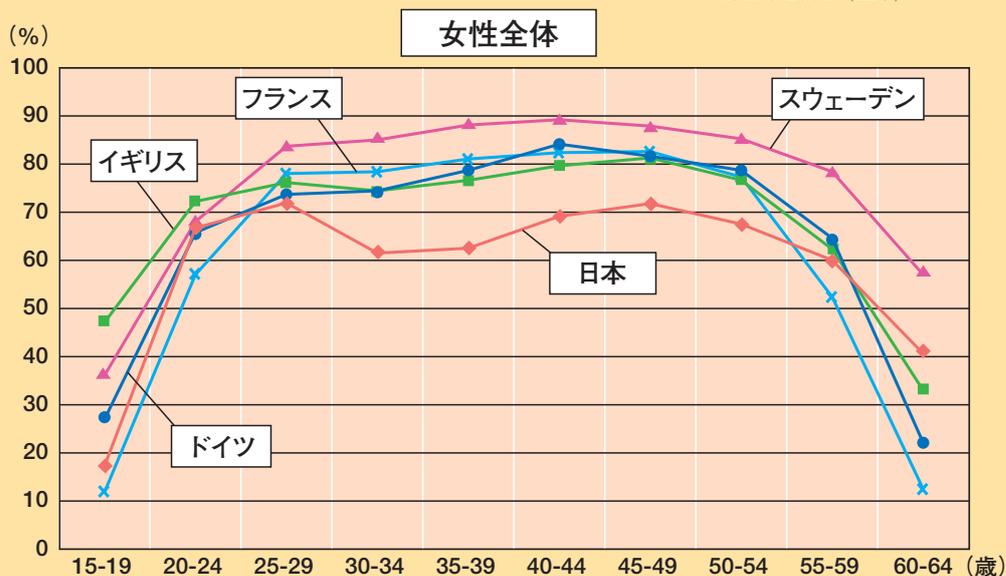
また、多様な働き方に対応した保育サービスの充実（3歳未満児のうち、認可された保育サービスを利用する者の割合：日本20%（2006年）、フランス42%（2004年）、スウェーデン44%（2004年））、多様な働き方に対応した税・社会保障制度の存在なども指摘されている。

第1-3-11表  
労働者の労働時間の国際比較

	年間平均労働時間 (2005)	週労働時間50時間以上の 労働者の割合(2000)
スウェーデン	1,587時間	1.9%
フランス	1,535時間	5.7%
ドイツ	1,435時間	5.3%
イギリス	1,672時間	15.5%
アメリカ	1,804時間	20.0%
日本	1,775時間	28.1%

資料：年間平均労働時間・Database on Labour Force Statistics (OECD)  
週労働時間50時間以上の労働者の割合・Working time and worker's preferences in industrialized countries. Finding the balance 2004 (ILO)

第1-3-10図 女性の労働力率の国際比較



資料：平成17年国勢調査(総務省)、The European Union Labour Force Survey (Euro stat)